

第9回平川市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年11月12日（水） 13時55分～14時26分

2 開催場所 平川市役所 4階 大会議室2

3 出席農業委員（15名）

1番委員	今井 由香里	2番委員	今井 文雄	3番委員	駒井 雄多
4番委員	山口 知治	5番委員	大川 哲彌	7番委員	花田 良造
8番委員	対馬 忠法	9番委員	齋藤 美也子	10番委員	外川 清孝
11番委員	葛西 松静	13番委員	今井 龍美	14番委員	小山内 知寛
15番委員	木村 雅栄	17番委員	古川 榮	19番委員	高井 美奈子

4 欠席農業委員（4名）

6番委員	花田 昭二	12番委員	工藤 守	16番委員	葛西 雅博
18番委員	桑田 久毅				

5 出席農地利用最適化推進委員【調査員】（6名）

平賀-1	赤平 和総	平賀-2	阿部 功	平賀-3	小野 哲
平賀-5	谷川 一雄	尾上-2	葛西 均	碇ヶ関	平山 純一

6 欠席農地利用最適化推進委員（2名）

平賀-4	齋藤 陽徳	尾上-1	森内 優加利		
------	-------	------	--------	--	--

7 出席事務局職員（5名）

事務局長	中畑 高稔	事務局長補佐	福士 鉄也	事務局係長	外川 隆子
主事	阿保 真心	碇ヶ関支局長補佐	成田 剛		

8 議事日程等

第1 議事録署名者の指名

第2 会期の決定

第3 議案審議

議案第25号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可について

議案第26号 農用地利用集積等促進計画案の作成要請について

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第22号 使用貸借合意解約書の受理について

報告第23号 市街化区域内農地の転用届出の受理について

9 会議の概要

あいさつ	(省略)
農業委員会憲章 唱和（委員全員）	(省略)
	【開会 13 時 58 分】
議長（今井龍美）	<p>これより、第 9 回総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は、19 名中 15 名です。 定足数に達しておりますので会議は成立いたします。 議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議ないものと認め、議長より指名いたします。 1 番今井委員、19 番高井委員の両名にお願いいたします。 次に、会期についてお諮りいたします。 会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。 議案説明のため、中畠事務局長、福士事務局長補佐、成田碇ヶ関支局長補佐、外川係長、阿保主事の出席を求めました。書記には、成田碇ヶ関支局長補佐を採用いたします。 それでは議案審議に入ります。 本日の議案は、お手元に配付してある議案第 25 号、第 26 号の 2 件、ほかに報告が 3 件でございます。 現地調査を担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。 はじめに、議案第 25 号を議題とし、事務局に説明を求めます。</p>
阿保主事	1 ページをご覧ください。

議案第 25 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1：農地法第 3 条調査書と併せて、2 ページをご覧ください。

所有権移転について、49 番から 4 ページの 57 番までは経営拡大、58 番と 59 番は新規就農、60 番から 6 ページの 62 番までは譲渡人の要望、63 番は夫からの受贈によるものです。

件数は 15 件、面積 28,979 m²、田 6 筆 10,993 m²、畑 16 筆 17,986 m² です。

今回、申請のあった案件については、別添 1 のとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、所有権移転の 52 番を除いた 49 番から 63 番について、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

次に、52 番については、3 番 駒井委員に関する案件ですので、議事参与の制限の規定に準じ、駒井委員に退席を求めます。

(駒井委員 退席)

議長

それでは、52 番について、質疑、ご意見を求めます。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長	ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。 駒井委員の入室を許可します。
	(駒井委員 着席)
議長	次に、議案第 26 号を議題とし、事務局に説明を求めます。
福士補佐	7 ページをご覧ください。 議案第 26 号 農用地利用集積等促進計画案の作成要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づき、農地中間管理機構に対して、別紙のとおり農用地利用集積等促進計画案の作成を要請したいので審議を求めるものです。
	8 ページをご覧ください。 整理番号 27 番から 10 ページの 30 番は、一括方式による所有権移転となります。 申請事由は経営拡大によるものです。 なお、県による公告は令和 8 年 1 月 23 日予定です。 件数は 4 件、面積 24,728 m ² 、田 18 筆 24,728 m ² です。 続いて、11 ページをご覧ください。 整理番号 16 番から 13 ページの 23 番は、一括方式による賃貸借の利用権設定です。 契約期間が満了するため、契約の更新を行うものです。 件数は 8 件、面積 23,490 m ² 、田 18 筆 23,490 m ² です。 今回、申請のあった案件については、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしております。 以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。 それでは、所有権移転の 27 番から 30 番、利用権設定の 16 番から 23 番について、質疑、ご意見を求めます。 何か、ございませんか。
	(「なし」の声あり)

議長	ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
議長	次に、報告 3 件について、事務局に説明を求めます。
阿保主事	<p>14 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 21 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。</p> <p>総会資料とは別に配付しております、別添 2：関連案件一覧と併せて、15 ページをご覧ください。</p> <p>33 番は他者へ売却するため解約するものです。 件数は 1 件、面積 8,367 m²、田 7 筆 です。</p> <p>続いて、16 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 22 号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。</p> <p>こちらについても、総会資料とは別に配布しております、別添 2：関連案件一覧と合わせて、17 ページをご覧ください。</p> <p>11 番は貸付人が耕作するため、12 番は他者へ売却するため解約するものです。 件数は 2 件、面積 6,023 m²、畠 2 筆 です。</p>
外川係長	<p>続いて 18 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 23 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について、農地法施行令第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市街化区域内農地の転用届出を受理し、その旨通知したので、報告するものです。</p> <p>19 ページをご覧ください。</p> <p>4 条 2 番の届出地は 20 ページのとおり、金田小学校から西へ約 200m に位置するところです。土地利用計画は 21 ページのとおり物置の建築です。</p> <p>次に、22 ページをご覧ください。</p>

5条の5番6番の届出地は23ページのとおり、平賀西中学校東へ約700mに位置するところです。土地利用計画は24ページのとおり駐車場の造成用地です。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。

よって、第9回総会を閉会いたします。

【閉会 14時26分】